



学院へすゝめ

会員 三澤 英嗣 (48期)



「慶應法学」に
法曹リカレント教育
について執筆しました

1 弁護士が法科大学院に入学

みなさん、こんにちは。私は、現在、昨年7月に新たに設置された渋谷パブリック法律事務所三田支所の支所長をしています。

突然ですが、みなさんは、「法曹リカレント教育」をご存じでしょうか。おそらく、大半の方はご存じないと思いますので、この度、その紹介も兼ねて、50歳を過ぎた弁護士が法科大学院に入学して勉強する様子を少しばかり記したいと思います。

2 法曹リカレント教育とは

法曹リカレント教育とは、大雑把に言えば、実務家が法科大学院で継続教育を受けるというもので、実務家から見れば、継続研修の一つの形と言えます。

私は、平成22年から6年間、日弁連で法曹養成対策室長の任にありましたが、当時、法科大学院での継続教育が課題となり、慶應義塾大学（以下「慶應」といいます）と中央大学の各法科大学院に、実務家向けの専門カリキュラムの設置をお願いしました。両校ともにご協力いただくと同時に、日弁連からは、より良い実務家のための教育（研修）にするために、実務家をモニターとして送り込み、授業の改善点等を協議してきました。

このような経緯で私自身リカレント教育をお願いした立場である以上、自分で体験しないのは無責任だと思い、昨年4月に、慶應法科大学院にリカレント生として入学しました（学費は自腹です）。

3 用意されているカリキュラム

慶應で用意されているリカレントカリキュラムは、専門分野に仕分けされたもので、租税法、労働法、知的財産法、経済法、環境法、倒産法、グローバル法務です。私は、知財法（3科目6単位）の基本的なコースを選択しました。1科目全15回の授業で、前期は週

2回、後期週1回、通いました。もちろん期末試験（不慣れな手書きです）もあります。

4 授業の様子

私が受講したのは基本的なコースですので、展開先端科目で知財を取っている学生と一緒に受講します。ですので、学生が法科大学院でどのような授業を受けているのかが分かりました。法科大学院教育については、様々批判がありますが、受講した体験からは、現在の授業は、旧来の法学部で行われたようなものと異なり、実務家登用試験である司法試験を意識したものになっていると感じました。

また、全15回の授業ですので、当該科目の体系的な理解に繋がります。実務家は、新たな分野でも、目の前の事件について法的対応はしますが、やはり、体系的知識や思考はしっかり学ばないと身につけません。その意味では、リカレント教育は最適です。

5 課題

課題としては、法科大学院が実務家を受け入れるための工夫がもう少し必要だと思います。リカレント生となる私の30年前の大学の成績や入学の際の保証人など、果たして本当に必要なのかは気になります。また、登録料や授業料についても、工夫が必要かもしれません。

6 最後に

勢いでリカレント学生として入学してしまったわけですが、最大の課題は、私の個人的な問題かもしれませんが、友達ができないことでした。何せ、周りは20代の学生ですから。孤独に耐える力は必要です（教員の方々には大分お気遣いいただいております）。

でも、総じて言えば、法科大学院で学ぶことは意味があります。みなさんも、「学問のすゝめ」ならぬ「学院へすゝめ」で、自分磨きをしてみませんか。